

鶴見区区政会議 令和８年度第１回くらし安全部会

1 日時

令和８年７月７日（火） 19時00分～20時02分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

北野（克）部会長、飯田委員、松本委員、清家委員、宮城（和）委員、

山田（竜）委員

（区役所）

萩平政策推進担当課長、大川市民協働課長、

中村総務課政策推進担当課長代理、後藤市民協働課長代理、

田中総務課担当係長、桑野市民協働課担当係長、稗坂市民協働課担当係長

4 議題

1. 令和８年度鶴見区区政会議の進め方について

2. 令和７年度鶴見区運営方針自己評価について

3. その他

5 議事

開会 19時00分

○稗坂市民協働課担当係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和８年度第１回くらし安全部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課担当係長の稗坂でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、議題に入る前に、ご発言等に関する注意事項をお伝えさせていただきます。

委員の皆様がご質問やご意見等で発言される場合は、必ず議長の指名を受けてからお願いいたします。まずは挙手していただき、議長から「〇〇委員、ご発言をどうぞ。」と指名された後にご発言をお願いいたします。指名後、事務局がマイクをお持ちしますので、マイクをオンにして発言をしていただき、発言を終えられましたらマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

それでは早速ですが、これより、議事進行を北野部会長をお願いいたします。

北野部会長、よろしくお願いいたします。

○北野（克）部会長 皆さん、こんばんは。部会長の北野でございます。

本日は、令和８年度最初の部会ということで、よろしくお願いいたしますと思います。

早速ですけれども、次第に基づきまして議事を進めてまいります。

まず、議題１、令和８年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 事務局の鶴見区役所の総務課政策推進担当課長代理の中村でございます。着座して説明させていただきます。

私のほうから、議題１、令和８年度鶴見区区政会議の進め方についてご説明いたします。左肩に資料１と書いている令和８年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧くださいませでしょうか。１枚物の資料になっております。

既にご存じのことかと存じますが、鶴見区の区政会議につきましては、全体会と部会に分けて運営を行っております。委員の定数は２２名となっております。２０名以上の方が１つの会議に参加して、幅広く、また専門的な分野に関して多くのご意見をいただくことは困難との考えから、少人数での部会を３つ設けております。各部会にて専門的な意見交換を行うことによって、区政会議の議論がより効果的で効率的に進むようにしたいと考えております。

一方、全体会につきましては、各部会での意見などの報告を中心としながら、各委

員の皆様が所属する部会以外の内容についても全体的な視点でご意見を頂戴できればと考えております。なお、その各部会での意見などの報告につきましては、部会長より報告をいただいております。

少し前置きが長くなりましたが、まず、本日の第1回部会におきまして、令和7年度鶴見区運営方針自己評価に関するご意見を部会ごとに頂戴したいと考えております。後ほど各担当者からご説明をさせていただきます。

続きまして、9月に第1回全体会を開催しまして、昨年度の第3回全体会が出された意見、また本日の当部会やその他2つの部会が出された意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても全体的な視点でご意見をいただきたいと考えております。

次に、11月の第2回の部会では、第1回目の部会や全体会でのご意見を踏まえ、来年度である令和9年度の鶴見区運営方針を作成するに当たっての素案を部会ごとにお伝えし、改めて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

さらに、1月下旬から2月上旬にかけて第3回の部会を開催し、11月の第2回部会において、委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて策定する令和9年度鶴見区運営方針（案）をお示ししたいと考えております。素案から案にかけましては、例年大幅な変更はございませんことから、結果として、会議の開催時間が短くなることが見込まれています。後に詳しくご説明しますが、例年実施いたしております「勉強会・意見交換会」を各部会終了後に実施し、委員の皆様にとって関心の高い事業でありますとか、本市における特色のある取組などについて概要とポイントを分かりやすくご説明させていただき、各部会が担当する分野の制度の把握にお役立ていただければと考えております。

最後に、3月には第2回の全体会を開催し、これまでの各部会での意見を共有するとともに、令和9年度鶴見区運営方針（案）や予算（案）についてご説明させていただく予定としております。

令和 8 年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は以上でございます。

○北野（克）部会長 ありがとうございます。ただいま事務局より、区政会議の年間スケジュールの説明がございましたけれども、何かご意見・ご質問はございませんか。

ないようでしたら、議題 2、令和 7 年度鶴見区運営方針自己評価について、各担当者から説明をお願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 具体的な自己評価に関する説明の前に、この運営方針の構成について簡単にご説明させていただきます。

運営方針の構成につきましては、大きく分けて 2 つの基本事項で構成されております。1 つは、中期的な計画などとして少し長い期間を想定してお示ししている施策、2 つ目は、単年度の計画などをお示ししている具体的取組です。資料 2 の 13 ページをご覧ください。

13 ページのほうご覧いただきますと、まずは、中期的な計画などをお示ししている施策に関してご説明いたします。中期的な計画・目標・実績では、体系、施策の方向性や内容、黒丸 1 として中期の成果指標、黒丸 2 として目標・実績値、黒丸 3 として当年度までの評価結果及び今後の方向性といった項目で構成されております。

ここでの内容は、令和 5 年度に策定いたしました鶴見区将来ビジョンに基づく令和 9 年度までの施策展開の方向性などを記載しています。

なお、鶴見区将来ビジョンについては、昨年度の区政会議で委員の皆様にご意見を伺い、主に成果指標について本年 4 月に改訂を行い、主たる改訂内容は令和 8 年度以前の成果指標ですので、区が目ざすべき将来像や施策展開の方向性は改訂後も同一のものとなっております。

施策 2－2 の内容のところをご覧ください。

こちらに、鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し街

街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止等に取り組みます。また、交通事故の減少や自転車マナーの向上をめざし、啓発活動に取り組みます。

令和9年度まで、この施策内容に基づき、次のページ以降、具体的には14ページから15ページにかけてですけれども、単年度の計画などをお示ししている具体的取組を進めていくといったものになります。

端的に申し上げれば、中期計画の施策において何を実現したいのか、それに向けて単年度の取組としてそれをどうやって実現するのかということで、施策という目的があって、それを実現する手段として具体的な取組という関係性にあります。

そのため、運営方針の自己評価の説明の順序といたしまして、まず1年ごとの単年度の計画などをお示ししている14ページから15ページの具体的取組を先に説明させていただきまして、最後に13ページの中期的な計画などをお示ししている施策の説明の順番でやらせていただきます。

資料が前後しますが、ご容赦いただければと存じます。

それでは、資料2の14ページ、具体的取組2-2-1から、各担当者よりご説明いたします。

○稗坂市民協働課担当係長 それでは、改めまして、鶴見区役所市民協働課で防犯・交通安全を担当しております稗坂と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2、14ページをご確認ください。

具体的取組2-2-1、地域・関係機関と連携した防犯対策について説明させていただきます。

取組内容としては、街頭犯罪及び特殊詐欺被害の減少に向けて、防犯意識の向上と犯罪が起きにくい環境づくりを進めました。

当年度の取組内容については、黒丸4の取組内容（予定）の記載のとおり、おおむね予定どおり事業を実施いたしましたが、天候の関係で関係機関等が連携した防犯一斉行動、こちら11回、8月が中止という形になっています。防犯カメラの維持管理契

約や、令和 6 年度 5 台取替分も合わせた145台から150台の契約。ひったくり防止キャンペーンにつきまして、地域12回分と合わせましてイオンモール鶴見緑地で3回、牛乳石鹸様と共催いたしましたので15回になっております。

黒丸 5 の成果指標としましては、街頭犯罪件数は前年比 5 % 減を目標に掲げ、実績も前年比 5 % 減となり、目標を達成しております。コロナ禍の行動制限解除後は、街頭犯罪は増加傾向になりやすい環境でしたが、令和 7 年度は減少に転じた点は重要な成果と言えます。

一方で、「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっている」と回答した区民の割合が、目標85%に対しまして実績が73.7%となり、目標は未達成でございました。

区民アンケートの自由記述では街灯や防犯カメラの増設を求める声が多く、区民の安心感、納得感の向上という意味では、今後も啓発だけではなく防犯カメラなどの目に見える対策の強化が課題として残っております。

また、街頭犯罪の約 4 割を占める自転車盗難は、令和 7 年は331件で、前年度から10件減少しています。減少はしているものの、依然として街頭犯罪の大きな割合を占めるため、重点課題として継続的な取組が必要です。

次年度に向けては、増加傾向の場所を踏まえたポスター掲示や青パトでの広報、警察と連携した啓発活動を進め、街頭犯罪件数のさらなる減少を図る方針です。

次に、15ページ、具体的取組 2 - 2 - 2、交通安全対策についてご説明いたします。

この取組の目的ですが、交通事故の防止、特に自転車事故の減少と自転車マナーの向上を通じて、誰もが安全に移動できるまちをつくるということになっております。こちら関係機関と連携して、啓発教育を行う点が柱になっております。

主な取組としましては、子育て層や園児向けの交通安全教室、自転車マナーアップキャンペーン、高齢者向け交通安全研修会など、予定どおり実施させていただいております。

黒丸 5 の成果指標としましては、交通事故死傷者数における自転車事故の割合と、自転車事故死傷者数を見ています。評価結果については、令和 7 年度の実績では、自転車事故死傷者数は125人となり、前年度の129人から若干減少しております。一方で、交通事故全体を占める自転車事故の割合は39.6%で、目標の30%以下には届いておりません。実数は減っておりますが、事故構造として自転車事故が占める割合が高い状態が続いているため、啓発教育をさらに強化し、自転車事故そのものを減らしていく必要があります。

また、放置自転車対策につきましては、地域と連携したことで減少傾向にあると思います。特に、放置自転車が多かった J R 西日本放出駅前では、地域と行政が連携し、関係局による平日撤去の強化や休日の撤去啓発の実施などを含めまして、放置自転車の台数減少に努めました。

次年度に向けては、自転車ヘルメットの着用啓発、自転車マナー向上など、事故の減少に直結する取組を強化し、放置自転車追放キャンペーンも地域関係局と連携して継続していく方向になります。

ここまでの 2 つの取組を踏まえまして、13ページ、施策 2 - 2 をご覧ください。

まず、鶴見区がめざすのは、単に犯罪や事故件数を減らすだけでなく、区民が安全で住みやすいまちだと実感できる状態を維持向上させることです。そのためには、地域、警察、関係機関、事業所と連携し、啓発と環境整備を組み合わせる取り組みを基本方針としております。

当年度までの評価結果として、中期の成果指標である「安全で住みやすいまちと感じている」と回答した区民の割合ですが、目標92%以上に対しまして実績値91.4%で、4年連続90%以上という高い水準を維持しております。これは、犯罪や事故のリスクが増えやすい社会状況の変化がある中で、区としての取組の継続が意味あることを示していると感じております。

令和 7 年度の取組につきましても、天候などにより未実施となったものの以外は全て

実施できております。コロナ禍の行動制限解除と連動して、街頭犯罪件数、特殊詐欺の件数、自転車事故割合は増加傾向にありましたが、これまでの取組により、コロナ禍前と比べましても犯罪件数は減少しております。これまでの連携型の取組を継続強化しながら、今後も引き続き、地域、警察、関係機関、事業所と連携し、啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

説明は以上になります。

○北野（克）部会長 ありがとうございます。ただいま担当者より、令和7年度鶴見区運営方針の施策2－2及びそれに基づく具体的な取組に関する自己評価についての説明がございました。何かご意見、ご質問はございませんか。

飯田委員、どうぞ。

○飯田委員 自転車の盗難が300件以上あるということですよ、1日1台。これって撤去された自転車を盗まれたと判断して警察に届けた場合、警察は撤去されたんちゃいますかというような流れはあるんですかね。その連携は。

○稗坂市民協働課担当係長 お答え申します。撤去された場合は、恐らく地面に撤去しましたというものがまず貼られていると思いますので、撤去した場合はそれを見て自転車の収納所に行っていただくという流れなんですけれども、残念ながら中浜工営所と警察の連携状況については、存じ上げておりません。

以上になります。

○北野（克）部会長 ほかにご意見。

山田委員、どうぞ。

○山田（竜）委員 J R 西日本放出駅前で自転車の撤去啓発をやられて自転車の台数が少なくなったというのは分かるんですけども、あそこって、駐輪場ってかなりあるんですけども、結構いっぱいなんですよね。その辺って、区として駐輪場を増やすじゃないですけども、そういう成果があれば放置自転車も逆にもっと少なくなるのかなという考えを持っているんですけど、その辺いかがでしょうか。

○稗坂市民協働課担当係長 昨年度から J R 放出駅の放置自転車の問題というのは、地域を含めて中浜工営所、鶴見区役所と取り組んでまいりまして、その中で放出駅南側に現在放置自転車が多いような状況になっております。その部分に含めましては、あそこは道路沿いに停める方が一定いらっしゃって、その駐輪場もあるんですけども、10台程度しか駐輪できないので、それを増設できないかということの中浜工営所にはこちらから申立てはしている状態でございます。

放出駅周辺の駐輪場につきましては、空いている駐輪場もあるようですが、なかなかその案内がうまく伝わってなくて、空いている駐輪場があるのに空いてないと思い込んで放置される方も一定いらっしゃるということで、そこのご案内というのは中浜工営所にもちゃんと案内するようということで申し上げているところでございます。

○北野（克）部会長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、続いて、施策 2－1 及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について、担当者から説明よろしく願いいたします。

○桑野市民協働課担当係長 鶴見区役所市民協働課で防災の担当をしております桑野と申します。よろしく願いいたします。座ってご説明をさせていただきます。

続きまして、災害に強いまちづくりについてご説明をさせていただきます。

資料がページ戻りまして10ページの具体的取組 2－1－1、防災意識の向上（自助）についてご説明をさせていただきます。

令和 7 年度の取組としまして、黒丸 4 の当年度の取組内容（予定）に記載のとおり、予定しておりましたが、そのうち黒丸 6 の当年度の取組内容（実績）に記載のとおり、予定と異なる取組としまして、「高校生を対象とした防災学習会」として、西淀川区と連携しまして、西淀川区にある淀商業高等学校と鶴見商業高等学校の学生が津波発生時の対応等を考える「津波タッグ」というものを実施いたしました。

黒丸 7 の当年度の評価結果（定性含む）としまして、黒丸 5 の成果指標にも記載が

あるとおり、災害時の避難場所の確認や家庭での備蓄など「いざというときに備えている」と回答した区民の割合が目標90%に対しまして87.2%となっておりまして、目標には届きませんでした。前年度より6.3ポイント上昇しております。また、「いざというときに備えている」と回答した区民の内訳は資料に記載のとおりではありますが、令和7年度から「何らかの対策を始めた」と回答した方の割合が6.6%にとどまっております。前年度から9.7ポイント減少しております。

このことから、いざというときに備えている方の割合は増加しているものの、新たな行動につながる働きかけができるように、引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

また、具体的な取組としまして、広報つるみの防災記事の掲載、出前講座や防災講演会、小・中・高校での防災学習会、安全・安心フェスタの開催、防災以外のイベントでの啓発を継続して実施しました。

これらを踏まえまして、次年度は黒丸8の次年度の取組の方向性にありまして、イベントや防災学習会などで備蓄品の実物を展示するなど、より具体的で分かりやすい啓発内容へ工夫していくとともに、広報誌やSNSを活用した情報発信を継続し防災意識の向上を図ってまいります。

続きまして、11ページの具体的取組2-1-2、地域防災・減災力の向上（共助）についてです。

令和7年度の取組内容は、黒丸4に記載のとおりです。そのうち、取組内容（実績）につきましては黒丸6に記載のとおり、1地域が大雨のため防災訓練が当日中止となりましたので、令和7年度に防災訓練、避難所開設運営訓練を実施したのは11地域となりました。

黒丸7の評価結果としまして、黒丸5の成果指標にも記載のあるとおり、地域防災訓練参加者へのアンケートで「役に立った」と回答した割合は95.4%となっており、昨年度に引き続き目標の90%を上回っております。

防災リーダーが中心となった訓練を1地域で実施したほか、残りの11地域は予定だったものも含めて地域の防災訓練の実施となっております。また、地域防災力向上アドバイザーを1地域へ派遣するほか、1地域で地域防災マニュアルの改訂支援、また実現には至りませんでした。災害時地域貢献協力事業所の地域防災訓練の参加呼びかけなどを実施いたしました。

さらに、個別避難計画につきましては、区内12地域全てで策定を完了することができております。また、安全・安心フェスタでは、防災士が中心となる啓発ブースを設置し、地域で活動する防災士同士や区役所との交流につながる取組も実施しております。

次年度の取組の方向性としましては、引き続き地域や区役所、学校等で連携した防災訓練を行っていくとともに、防災訓練に参加したことがない方の参加促進や訓練内容の充実を図るために、地域防災力向上アドバイザーを活用するなど各地域へ参考事例を提供してまいります。

個別避難計画につきましては、対象者を広げながら着実に取組を進めていくほか、防災士と地域を結びつける仕組みづくりについても継続して進めてまいります。

続きまして、12ページ、具体的取組2-1-3、区災害対策機能の強化（公助）についてご説明させていただきます。

こちら、取組内容につきましては黒丸4に記載のとおりです。そのうち、黒丸6の取組内容（実績）につきましては、大阪防災アプリの周知や府防災計画などの取組について、広報紙への掲載やフェイスブックやXといったSNSでの周知、イベント会場等でのチラシの配架などにより周知を行いました。

評価結果としまして、黒丸5の成果指標につきましては、成果指標の一つである「区防災計画などの取組を知っている」と回答した区民の割合は36.1%となり、目標の60%には届きませんでした。前年度より1.3ポイント上昇しております。また、「職員向け防災マニュアルを理解できている」と回答した職員の割合も91.6%となり、

目標の100%には届いておりませんが、こちら昨年度に比べて大幅に上昇しております。しかしながら、いずれも目標値を下回る結果となっていることから、大阪防災アプリや区防災計画の周知方法の再考、職員向け防災マニュアルを用いた研修を実施するなど、改善の余地があると考えております。

このことから、次年度は従前の取組に加えて、防災計画等へ関心を持っていただけるよう工夫しながら、多様な媒体を活用して計画的な情報発信を行ってまいります。

また、災害対策本部職員としての知識や防災意識を高めるために、職員向け防災マニュアルを用いた研修を実施するなど、各種防災マニュアルの理解促進に取り組んでまいります。

最後に、ページ戻りまして、9ページをご説明させていただきます。

こちらが、今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上と地域防災力の強化に向けた支援、区災害対策本部の機能強化に努めるという内容となっております。

中期成果指標である「鶴見区で実施している取組みが、今後の災害に対する備えにつながっていると感じる」と回答した区民の割合は68.6%となり、前年度実績値より2.4ポイント下降しました。

当年度までの評価結果としましては、今後は、これまで実施してきた取組を継続するとともに、区防災計画等の取組について区民への分かりやすい情報発信を行うほか、区災害対策機能の強化に向けた方策を検討し、自助・共助・公助、それぞれの視点を盛り込んだ各種取組を実施することにより、地域防災力のさらなる向上、そして区災害対策本部の機能強化を進めることで災害に強いまちづくりを推進してまいります。

説明は以上になります。

○北野（克）部会長 ありがとうございました。今、担当者から、令和7年度鶴見区運営方針、施策2－1について説明がございました。何かご意見、ご質問ございませんか。

清家委員、どうぞ。

○清家委員 鶴見北地域では、令和8年3月1日に防災訓練をさせてもらったんですけども、皆さん感震ブレイカーに非常に興味がありまして、できたら、お安く個人で買えるようなお値段で進めてほしいなというふうに思っているんですよ。阪神・淡路大震災においても、感震ブレイカーがあればもっと火災による被害を少なくできたんじゃないかと個人的には思っておりますので、そういう面も踏まえて年に1回、地区等で防災訓練をやっておりますけども、ここら辺は非常に大事なことはないかと思えます。

それと、自助・共助・公助とありますけども、最近やっぱり向こう三軒両隣ですかね、皆さんの横のつながりが少ないので、もっともっと近所というところを強調しながら進めていかないと、なかなか今は高齢化が進み1箇所に集まるということが大変な年齢層になってきておりますので、そこら辺も十分鶴見区としても大事に捉えていかなければいけないと、痛切に最近思っております。

以上です。

○桑野市民協働課担当係長 ありがとうございます。言っていただいた内容につきましては、広報紙のほうで定期的に鶴見区の防災講座ということでいろいろな防災情報を発信しております。区民の方に定期的にそういった共助だったりブレイカーの件だったりということはお伝えさせていただきまして、ご自身で備えていただく。もちろん区役所としても公助というところで災害時の対策はとっていくことにはなると思うんですけども、ご自身だったり、お近くのご近所の方と協力していただけるような意識を持っていただけるように啓発は進めてまいります。

○北野（克）部会長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、続いて、施策4-1及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について、各担当者から説明をよろしくお願いいたします。

○田中総務課担当係長 政策推進担当の田中と申します。座ってご説明させていた

できます。よろしくお願いします。

では、26ページをご覧ください。

具体的取組4－1－1、区民が必要としている区政情報の発信というところで、黒丸4の令和7年度の取組内容（予定）となっておりますが、実績といたしましてもこの記載のとおりとなっております。

下にいきまして、黒丸7の当年度の評価結果（定性含む）というところの2つ目の点です。毎月発行しております鶴見区広報紙「広報つるみ」は、多くの方に手に取っていただくために表紙にイラストであったり、カラフルな配色にしてみたりというところで目を引くデザインになるように心がけております。

また、見やすい紙面にするために、催しであるとかお知らせといった掲載情報の区分ごとに色分けをしております。さらに、健康診断や防災に関する特集号をつくったり、令和7年度については、大阪・関西万博の情報についても都度発信するなど、区民の関心が高い情報の発信をしております。

広報紙は駅や商業施設にも配架をしているんですけど、それらが数多く手に取られているというところから、今後も引き続き関心を深められるような情報の発信に努めてまいります。

黒丸5の成果指標というところで、単年度の成果指標ですが、区民アンケートで「区広報紙や区ホームページ、SNS、区広報板を見て、区政について関心が高まった」と回答した区民の割合とさせていただいております。こちら、目標値63%以上に対して実績値58.3%でございました。従来、おおむね60%前後で推移してきましたが、令和7年度は若干下方に乖離しているという状況となっております。

一番下、黒丸8の次年度の取組の方向性といたしまして、引き続き各種広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、ニーズやタイミングを考慮した上で、時宜に即した効果的な情報発信により関心を深められるように努めてまいります。

広報のニーズを把握するために、令和7年度試行実施しておった大阪市行政オンラ

インシステムを用いた広報紙に関する読者アンケートも、令和８年度引き続き実施してまいります。

具体的取組４－１－１については、以上です。

○中村総務課政策推進担当課長代理 引き続き、27ページ、具体的取組４－１－２、多様な区民ニーズの把握のための取組結果について、ご説明いたします。

まず、黒丸４の当年度の取組内容ですけれども、３点ございます。

１点目が区政会議の開催、２点目が区民アンケートの実施、３点目が区長と区民の意見交換会に取り組むということになっております。区民ニーズや意向を把握することを目的としたこれらの取組は、予定どおりに進めることができました。

成果指標につきましては、区政会議において区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると回答した区政会議委員の割合を指標としています。令和７年度の目標は85%以上ということだったんですけど、実績は95.2%になっておりまして目標を上回っております。令和５年度は81.8%、令和６年度は77.8%でしたので、令和７年度は改善が見られたということが言えると思います。

それから、黒丸７の当年度の評価結果ということなんですけど、区政会議は予定どおり開催することができまして、目標値85%以上に対して実績値は95.2%ということで目標を上回っている一方で、評価結果にもあるとおり、委員全体から幅広く意見を聞きたいという声もあります。そのため、単に会議を開催するだけではなくて、委員が議論しやすいように前提となる知識を補う勉強会や意見交換会を継続して、意見を出しやすい環境づくりに取り組む必要があると考えております。

次に、区民アンケートについてなんですけれども、区民アンケートにつきましては、住民基本台帳から抽出した区内の18歳から79歳の1,000人の対象者に対して２回実施しております。そして、アンケートを発送した対象者の方に督促状兼お礼状を全員にお送りいたしまして、回収率を確保する取組を継続しております。その結果、令和７年度は第１回目が57.8%、第２回目が58%となっています。令和５年度以降、この取

組を継続しておりまして、3年連続で50%台と、一定の回収率は確保できているという状況になっております。

また、もう一つの区長と区民の意見交換会では、茨田南小学校の5年生が食品ロスの削減に向けて考えた「理想のスーパー」というのを発表しまして、また、鶴見南小学校の6年生が広島で学びを踏まえた平和学習の成果を発表した上で、それに対して区長より講評を行いました。区役所がふだん把握することが難しい児童の考えを直接聞く機会となり、児童にとっても自尊心の向上ですとか区役所行政への関心が高まるという効果につながったと思っております。学校からも、講評をもらった子どもたちが非常に励みになったというふうにお聞きしております。

そして、黒丸8の次年度の取組みの方向性につきましては、区政会議につきましては、引き続き勉強会や意見交換会を実施しまして、より活発な議論につなげていきたいと考えております。区民アンケートにつきましては、配付時や督促のときにアンケートの意義を分かりやすく示して回収率の向上と調査の質の向上を図りたいと思います。また、職員側も社会調査や統計に関する知見を深めまして、より有効な分析につなげていきたいと考えております。

最後に、区長と区民の意見交換会については、区民が暮らしやすいまちづくりに関わる行政を身近に感じて考える機会として、引き続き実施していく方針でございます。

○田中総務課担当係長 では、続きまして、25ページをご覧ください。

将来ビジョン柱4、聴く・伝えるです。施策の4-1、方向性と内容につきましては、こちらに記載のとおりとなっております。

黒丸3の当年度までの評価結果及び今後の方向性というところで、まず1つ目、中期の成果指標につきましては、区民アンケートで「鶴見区が実施する広報で、必要とする区政情報が必要なときに入手できている」と回答した区民の割合としております。こちら、目標値72%に対し実績値68.7%となり、前年度の実績値より2.4ポイント下降しております。

当該指標について調査を始めた令和２年度から令和６年度までは、令和５年度を除いて70%で推移してまいりました。令和７年度については、まだおおむね70%付近で推移していると言えるかなというところです。大阪・関西万博の情報をはじめ、区民の関心の高い記事を引き続き時宜に即して効果的に発信してきた結果であると考えております。

２つ目、今後も多様な区民ニーズの把握及び全世代に周知したい区政情報の発信に努めまして、区民が区政情報を必要なときに入手できるように、区ホームページでの情報発信やＬＩＮＥセグメント発信など、区広報紙だけでなくＳＮＳ等も活用した発信を積極的に推進してまいります。

柱４については、以上です。

○北野（克）部会長 ありがとうございます。ただいま担当者から施策４－１及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価についてご説明がございました。何か、意見、ご質問はございませんか。

清家委員、どうぞ。

○清家委員 いい方向性じゃないですか。今年度の広報紙について、非常に楽しみに毎月見ております。これ、本当に昨年変わったなど。だから、地域的にもかなり好評で、これを続けてほしいなと思います。だから、我々にとっては一番本当に浸透しやすいというか、読みやすく本当に毎月早よ１日が来ないかなといつも思っておるんですけれども。

ただ、回覧について、広報紙がここまでできているんだから、全体的なチラシなんか要らないんじゃないかというふうに思うんですよ。広報紙に興味を持っている人は多いが、回覧を見る人が少なくなってきたように最近感じております。よろしく願いします。

○田中総務課担当係長 広報紙について地域の皆様にご好評いただいていること、嬉しく思います。チラシにつきましては、またいろんなチラシも出てくることがある

うと思うんですけれども、必要なもの、必要でないものの精査が必要になってくるか
と思いますので、また区役所内でも精査をした上でお出しする形になろうかと思いま
す。引き続き、よろしくお願いいたします。

○北野（克）部会長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

山田委員、どうぞ。

○山田（竜）委員 20ページの柱3の育てる・まなぶのところなんですけども、実
績の①の「まなびを通してつながりを感じている」というのが2.1%上昇していて、
区民の「人権尊重のまちづくりが進んでいる」というのが4.4ポイント下がっている
というふうになっているんですね。両方とも上がるものなのか、その辺分らないで
すけど、なぜこんな両極端なことになっているのかを教えてもらえたらと。

○田中総務課担当係長 すみません、そちらの案件なんですけど、くらし安全部会
の内容ではなくて。

○山田（竜）委員 ちゃうん。

○田中総務課担当係長 そうなんです。こども教育部会の事項になっておりますの
で、今お答えできるものがないかもしれないです。

○北野（克）部会長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、続いて、施策5－1及びそれに基づく具体的取組に関する自己
評価について、担当者から説明をよろしくお願いいたします。

○田中総務課担当係長 引き続き、政策推進担当の田中がご説明いたします。資
料29ページをご覧ください。

具体的取組5－1－1、SDGsの推進です。当年度の取組内容につきましては、
記載のとおり、予定どおり実施をしております。

黒丸7の当年度の評価結果の欄をご覧ください。まず1点目、区民アンケートで
「SDGsを知っていた」と回答した区民の割合についてです。こちら黒丸5の成果
指標にもなっておりますが、目標値70%に対し実績値65.5%であり、若干の増減はあ

りますが60%台で推移をしてきております。特に70歳代以降の認知度については、当区に限らず全市的に低い傾向が見られるという状況があります。日常の生活行動の全てがSDGsにつながっているということや、鶴見区、各区も含めてですが区の事業とSDGsの関連性を周知・啓発していく必要があると考えております。

2つ目、環境についての学びについては、当初予定しておりました取組を全て実施することができました。小学生を対象にするSDGsポスターコンクールについては、前年度の参加者数を下回っておりますが、大阪・関西万博、大阪ウィーク秋の陣におきまして、令和6年度もう1年前のポスターコンクールの回なんですけど、令和6年度の優秀作品の展示を行い、取組を通してSDGsへの関心を高めて、ひいては大阪・関西万博への関心を高めることに貢献したと考えております。

3点目、区民アンケートで「鶴見区が花や緑であふれるまちと感じている」と回答した区民の割合につきましては、目標値85%に対して実績値78.2%でございました。

その下、区民が花や緑に触れる機会の創出として種花ボランティアによる種花事業を全12地域の参加でこれまで実施してきたんですけれども、コロナ禍による事業の中止、あとボランティアの方々の高齢化による作業労力の負担増大等がありまして、参加地域が6地域まで減少してきた状況でございます。

それらを踏まえまして、これまで暑い時期の水やりの負担軽減を図るため、自動散水装置等の設置やボランティア参加促進の発信を行ってきております。こうした取組によってボランティアの新規参加がございまして、ボランティア同士のコミュニケーションも増えていると聞いております。今後も運営状況を踏まえて、持続的な取組となるよう改善を進めていく必要がございます。

多くの方に花や緑あふれるまちと感じていただくためには、一朝一夕で成果を上げることは困難であると考えており、区の事業のみならず関係局等との協働が欠かせないことから、既存事業の改善を図ることに重点を置きつつ、関係局等とも連携しながら持続的な取組を行っていく必要がございます。

また、花の種・花の球根配付事業というのも春と秋に1回ずつやっておるんですが、こちらSNS等も活用して募集をしまして、多くの方から応募をいただいております。

その下、黒丸8の次年度の取組みの方向性として3点あげております。

まず1つ目、花や緑あふれるまちであると感じられるように、引き続き区民の方が花や緑に触れる機会の創出を行うとともに、新たな人材の発掘を進めるため、花の種・球根配布事業や種花ボランティアの募集について、積極的に広報を行ってまいります。種花ボランティアを対象に水やりの負担軽減の取組の検証をはじめ、活動を充実させるための意見交換を行うことを通して、必要な改善対策を講じていくなどによって種花事業が持続可能なものとなるように努めてまいります。

SDGsの推進については、区ごとの特性、実情と親和性の高いSDGsゴールとして、「11 住み続けられるまちづくり」を選定し、区で実施する各種事業がゴールの達成につながる取組であることを周知・啓発してまいります。

加えまして、広報紙等で日常の生活行動がSDGsにつながっているということを紹介し、より身近に感じられるように意識づけを行ってまいります。また、引き続きSDGsポスターコンクールであるとか、環境局と連携した環境学習講座を実施してまいります。

以上を踏まえまして、1ページ戻っていただいて、28ページです。柱5、共に生きるというところで、施策5-1、方向性と内容、記載のとおりになっております。

28ページ下側の黒丸3の当年度までの評価結果及び今後の方向性というところをご覧いただきます。

まず1つ目、成果指標につきましては、中期の成果指標として区民アンケートで「日頃から意識してSDGsに取り組んでいる」と回答した区民の割合となっておりまして、目標値が73%に対して実績値が68.8%、前年度実績値よりは4.7%上昇しております。

これまでからの花と緑豊かな環境づくりや環境についての学習機会とともに、広報を通してのSDGs等への区民の理解を図ることに努めてまいりましたが、特に広報では日常生活に身近な取組もSDGsにつながるものであるということの周知を徹底し、意識や取組の定着を図る必要があると考えております。また、こうした取組を通して環境を守り、自然と共生したまちづくりを進めていく必要があると考えております。

3つ目、令和6年度末に本市区長会の取組として、区ごとの特性、実情と親和性の高いSDGsゴールを取り上げることとされたのを踏まえ、当区では先ほど申し上げたとおり、「11 住み続けられるまちづくり」を選定しております。区で実施する各種事業、地域で実施していただいている各種事業もですが、これらがゴールの達成につながる取組であるということを周知・啓発してまいります。

私からは以上です。

○北野（克）部会長 ありがとうございました。ただいま担当者から施策5－1及びそれに基づく具体的取組に関する自己評価について、説明がございました。何かご意見、ご質問はございませんか。

飯田委員、どうぞ。

○飯田委員 種花事業ですけれども、ボランティアの高齢化による作業労力の負担増により、12地域のうち6地域でなくなっている。榎本地域では、大分前からボランティアと言いつつ、平日に女性をほぼ強制的に、有給休暇を取ってまで水やりに行ってもらうような状況である。ここがやっぱり役所の人は分かってはれへんのやろうな。

要するに、昔は専業主婦さんが多く、わざわざ会館の裏手まで水やりに行く、夕方になったらまた行くみたいなことができたんやけど、そんなこといつまでも続かない。しかもこれは女性部の仕事であるっていうような形で認識されているわけですよ。ボランティアと言いながら、男性や会館の職員はしない。

女性部と事務局とで意見を交換するときも、役所をお願いされているのは女性部で

あるという立てつけですね。若手の女性からは、有給取ったりしながらわざわざ花の水やりに行かなあかんというなら女性部には入りたくないっていう声も多く聞いており、本当にこんなことをやっていていいのかというのは、もう一回考え直したほうがええと思いますね。

○桑野市民協働課担当係長 ありがとうございます。種花事業について、私のほうからご回答させていただきます。

水やりにつきましては、各地域の方にボランティアとしてご参加いただいております。平日暑い中、水やりの報告いただいております。そちらにつきまして大変感謝しております。

今言っていたように、女性の方でお仕事をお休みになっていただいているということもあるということでしたので、水やりのやり方につきましては事務局とボランティアさんと相談をしながら、なるべくご参加いただいている皆様にご負担のないような形で進めていきたいと思っておりますので、引き続き検討をさせていただきます。ありがとうございます。

○北野（克）部会長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、議題2についてはこれまでといたします。

それでは、ここからは議題3、その他として、事務局から何かあればお願いいたします。

○中村総務課政策推進担当課長代理 私から3点、事務連絡などをさせていただきます。と思います。

まず1点目でございます。次第にも記載していますとおり、先日本送りの資料の中には右上に参考と書いてある、タイトルが令和7年度運営方針共通様式というものがございます。こちら、計4ページにわたる資料でございます。こちらにつきましては、大阪市の各所属が共通して作成している様式でございます。ホームページにも掲載しているものでございます。

内容といたしましては、先ほど各担当から説明があったとおり、資料2の内容を抜粋または要約などを行っているものであることから、この部会ではその資料の説明は省略させていただきますけれども、もしお時間があればお目通しくくださいますと幸いです。

次に、2点目でございます。冒頭、私から説明させていただきましたとおり、9月には今年度第1回目の区政会議の全体会を開催したいと考えております。つきましては、7月下旬から8月上旬にかけまして区政会議委員の皆様のご都合を把握するためにまたご連絡をさせていただく予定でございます。内容を確認の上、返信するなどいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、3点目でございます。お手元でございます返信用封筒にクリップ留めしたA4判の「令和8年度『勉強会・意見交換会』でのテーマについて」という資料をご覧ください。まず、1段落目をご確認ください。各部会が担当する分野において、本市における特色のある取組や、区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所の職員からご説明させていただいたり、もしくは委員同士で意見交換をする場を別途設けることにより、当該分野での理解向上の一助になればと考えております。令和8年度につきましては、第2回部会及び第3回の部会終了後に、時間に余裕がある場合に限って勉強会・意見交換会を開催したいと考えております。その勉強会・意見交換会のテーマについてご希望を確認させていただきたいので、別紙に記載の上、7月17日金曜日までに返信用封筒により郵送いただくか、または電子メールでご回答くださいますよう、お願いいたします。

なお、勉強会・意見交換会で取り上げるテーマにつきましては、別途区役所にて決めさせていただきます。恐れ入りますが、ご希望されたテーマが必ずしも採用されるとは限りませんので、あらかじめご了承くださいたいというふうにお願いいたします。

併せて、今回開催を予定しております勉強会・意見交換会につきましては、区役所からのご説明をさせていただく勉強会の方式にするのか、または委員同士で情報共有

することを中心とする意見交換会方式にするのかについても、今回いただいたテーマを参考にいたしまして、別途決めさせていただく予定でございます。今年度も同様に、そういった勉強会などをしていきたいと考えております。

長くなりましたけど、私からの事務連絡は以上でございます。

○北野（克）部会長 ありがとうございました。ただいま事務局より、令和８年度第１回全体会議に係る日程調整等についての説明がいろいろございました。何かご質問、ご意見はございませんか。

ないようでしたら、議題３については、これまでといたします。

本日出された意見については、取りまとめた上で９月に開催予定の次回全体会で私から報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで鶴見区区政会議第１回くらし安全部会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 20時02分